【県の相談窓口】

１　犯罪被害者等支援総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている庁内関係部署や関係機関へ適切につなぎます。	県民生活課 ＴＥＬ　083-933-2619

２　転居費用助成制度

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
転居費用助成制度	殺人、性犯罪、傷害等の被害により、従前の住居に居住することが困難になったと認められる方又は御遺族へ転居費用(実費)20 万円を上限に助成します。	県民生活課 ＴＥＬ　083-933-2619

３　性暴力・ＤＶ被害者支援

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
⑴　性暴力被害の相談、支援	性暴力被害者に対し、関係機関と連携し、医療、カウンセリング、法律相談等の総合的支援を行います。	やまぐち性暴力相談ダイヤルあさがお 全国共通ダイヤル　#8891 ＴＥＬ　0120-8891-77 （ＮＴＴひかり電話） ＴＥＬ　083-902-0889 (24 時間対応)
⑵　ＤＶ相談、支援	ＤＶ被害者に対し、関係機関と連携し、医師、心理、法律の専門相談、一時保護等の総合的支援を行います。	男女共同参画相談センター 短縮ダイヤル　#8008 ＴＥＬ　083-901-1122 平日　8:30～22:00 土日　9:00～18:00

４　住居・生活

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
⑴　県営住宅への入居	犯罪被害により、従前の住居に居住し続けることが困難となった場合に、県営住宅への入居に関する相談に応じます。	住宅課 ＴＥＬ　083-933-3880

	・　当選率の優遇措置 ・　一時入居	【入居申込】 山口県施設管理財団 県営住宅管理事務所 〇岩国支所（岩国市、柳井市） ＴＥＬ 0827-30-1030 〇周南支所 （光市、下松市、周南市） ＴＥＬ 0834-27-6780 〇山口支所 （山口市、防府市、萩市、長門市） ＴＥＬ 083-934-2004 〇宇部支所 （宇部市、山陽小野田市、美祢市） ＴＥＬ 0836-37-0878 〇下関支所（下関市） ＴＥＬ 083-228-0310
⑵　消費生活に関する相談	販売方法、契約内容、品質のトラブルなどの消費生活について専門の相談員が相談に応じます。	山口県消費生活センター ＴＥＬ　083-924-0999 平日　9:00～17:00 消費者ホットライン　１８８ ※郵便番号等を入力するとお住まいの市町等の最寄りの消費生活相談窓口を案内します。

５　子育て

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
⑴　子どもに関する相談	18 歳未満の子どもの虐待や不登校、非行、発達障害等に関する悩みなど福祉に関する相談に応じます。	〇中央児童相談所 （山口市、防府市、美祢市） ＴＥＬ 083-902-2189 〇岩国児童相談所 （岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町） ＴＥＬ 0827-29-1513 〇周南児童相談所 （周南市、下松市、光市） ＴＥＬ 0834-21-0554 〇宇部児童相談所 （宇部市、山陽小野田市） ＴＥＬ 0836-39-7514 〇下関児童相談所 （下関市） ＴＥＬ 083-223-3191 〇萩児童相談所 （萩市、長門市、阿武町） ＴＥＬ 0838-22-1150

		○児童相談所虐待対応 ダイヤル　１８９ ○児童相談所相談専用 ダイヤル ＴＥＬ 0120-189-783 （２４時間対応）
⑵　ひとり親に関する相談・支援	ひとり親家庭の父母や寡婦の、生活の安定・向上のための相談・支援が受けられます。	山口県母子・父子福祉センター ＴＥＬ　083-923-2490 平日　8:30～16:00、 第 3 日曜　9:00～16:00

６　教育

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
⑴　高校生等への修学支援	犯罪被害等により家計が急変した場合、高校生等奨学給付金などの支援が受けられます。	教育政策課（公立） ＴＥＬ　083-933-4510 学事文書課（私立） ＴＥＬ　083-933-2138
⑵　学校に関連した性暴力の相談	教職員等による児童生徒性暴力等が行われた場合の相談に応じます。	教職員課(公立) ＴＥＬ　083-933-4555 学事文書課（私立） ＴＥＬ　083-933-2138
⑶　子どもの教育に関する相談	いじめ・不登校、子育て、発達等に関する様々な悩みについて、子どもやその保護者及び教職員等からの相談に応じます。	ふれあい総合テレホン ＴＥＬ　083-987-1240 平日　8:30～17:00 24 時間子ども SOS ダイヤル ＴＥＬ　0120-0-78310 （２４時間対応）

７　障害、心の健康

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
⑴　身体障害に関する相談	補装具、自立支援医療（更生医療）、身体障害者手帳などについて相談に応じます。	福祉総合相談支援センター (身体障害者更生相談所) ＴＥＬ　083-902-2670
⑵　知的障害に関する相談	18 歳以上の方の療育手帳についてや、その家族についての相談に応じます。	福祉総合相談支援センター (知的障害者更生相談所) ＴＥＬ　083-902-2673

⑶　発達障害に関する相談	発達障害のあるご本人やご家族の方が身近な地域で必要な支援を受けられるように相談に応じます。	山口県発達障害者支援センターまっぷ ＴＥＬ　083-902-2680 平日　9:15～12:00 13:00～16:30
⑷　こころに関する相談	【心の健康電話相談】 こころの健康全般の相談に応じます。	福祉総合相談支援センター (精神保健福祉センター) ＴＥＬ　083-901-1556 平日　9:00～11:30 13:00～16:30
	【いのちの情報ダイヤル“絆”】 「生きることがつらい」と悩んでいる方やそのご家族からの相談に応じます。	福祉総合相談支援センター (精神保健福祉センター) ＴＥＬ　083-902-2679 火曜日・金曜日 9:00～11:30、 13:00～16:30
	【こころのLINE相談＠やまぐち】 心の悩みをSNS（LINE）で相談できる窓口です。	健康増進課 【窓口詳細】 月～土　17：00～22：00 日　17：00～23：00 9月・3月の毎日 17：00～23：00

８　交通事故

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
交通事故の相談	損害賠償請求、示談の進め方など交通事故に関する相談に応じます。	県民生活課 ＴＥＬ　083-933-2623 平日(水曜休み) 9:00～17:00

９　労働

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
労働問題の相談	各種労働問題に対し、社会保険労務士が電話相談に応じます。	労働ほっとライン ＴＥＬ　083-933-3232 平日　9:00～18:00

【警察の相談窓口】

1　犯罪被害者等への支援

犯罪被害にあわれた方の問題を軽減・解決するため各種支援をおこなっています。
詳しくは被害者の手引「被害にあわれた方へ」をご覧ください。

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
⑴　被害者連絡制度	各警察署に被害者連絡担当係を置いて、捜査状況の連絡など各種情報提供に努めています。	＜ 警察本部 ＞ 犯罪被害者支援室 ＴＥＬ　083-933-0110 ＜ 警察署 ＞ (24 時間対応) ○岩国警察署 ＴＥＬ　0827-24-0110 ○柳井警察署 ＴＥＬ　0820-23-0110 ○光警察署 ＴＥＬ　0833-72-0110 ○下松警察署 ＴＥＬ　0833-44-0110 ○周南警察署 ＴＥＬ　0834-21-0110 ○防府警察署 ＴＥＬ　0835-25-0110 ○山口警察署 ＴＥＬ　083-924-0110 ○山口南警察署 ＴＥＬ　083-972-0110 ○宇部警察署 ＴＥＬ　0836-22-0110 ○山陽小野田警察署 ＴＥＬ　0836-84-0110 ○小串警察署 ＴＥＬ　083-772-0110 ○美祢警察署 ＴＥＬ　0837-52-0110 ○長門警察署 ＴＥＬ　0837-22-0110 ○萩警察署 ＴＥＬ　0838-26-0110 ○下関警察署 ＴＥＬ　083-231-0110 ○長府警察署 ＴＥＬ　083-248-0110
⑵　被害者支援要員制度	被害者支援要員に指定された警察職員が、殺人や性犯罪などの身体犯、重大な交通事故事件などの被害者支援を必要とされる被害者等の方に付き添うなど精神的な負担の軽減を図っています。	
⑶　被害者等支援心理カウンセラー制度	被害者等の方が、山口県警察部内の公認心理師等、もしくは委託契約をしている部外の公認心理師等によるカウンセリングを公費で受けられる制度があります。	
⑷　医療費公費負担制度	犯罪により、ある一定の傷害や疾病を負った場合に、初診料や再診料等について、一定の条件の下で、その全部又は一部を公費で負担し、被害者等の方の経済的負担を軽減しています。	
⑸　犯罪被害給付制度	故意の犯罪行為により重大な被害を受けられたのに、何ら公的救済や加害者側からの損害賠償も得られない被害者等の方に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給し支援するものです。	
⑹　再被害防止対策	被害者等の方が、再度、加害者から生命、身体に被害を受けるおそれがある場合に、「再被害防止対象者」に指定し、重点的な防犯指導や必要に応じた所要の警戒措置を行い、また再被害防止対象者から要望があった場合など、加害者の釈放等に関する情報等を提供して安全の確保に努めます。	
⑺　保護対策	被害者等の方が、暴力団員等の加害者から仕返しを受けるおそれがある場合には、「保護対象者」に指定し、保護に必要な措置を実施して、被害の未然防止に努めます。	

２　性犯罪被害

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
⑴ 性犯罪被害相談電話	性犯罪の被害に関する相談に応じます。	短縮ダイヤル　＃８１０３（ハートさん） （24 時間対応）
⑵ レディース・サポート１１０	女性が被害者となる犯罪に係わる相談に応じます。	ＴＥＬ　0120-378-387 ＴＥＬ　083-932-7830 （24 時間対応）

３　子ども

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
ヤングテレホン・やまぐち	子供の非行、いじめ、虐待、犯罪被害に関する相談に応じます。	ＴＥＬ　083-933-0110 短縮ダイヤル　#9110

４　住居・生活

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
犯罪被害の未然防止に関する相談 （警察総合相談電話）	「事件や事故に至っていないが不安や危険を感じている」など、そのほか安全と平穏に関する相談に応じます。	＜ 警察本部 ＞ ＴＥＬ　083-933-0110 短縮ダイヤル　#9110 ＜ 警察署＞（24 時間対応） 前記電話番号参照

【国関係の相談窓口】

山口地方検察庁

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
刑事手続関係の相談	被害者支援員が、事件に関する相談や問い合わせ（被害者情報の保護や記録の閲覧等）に応じ、内容によっては関係部署への取り次ぎを行います。	被害者ホットライン ＴＥＬ　083-922-3153 （時間外は留守番電話やＦＡＸ対応）

山口保護観察所

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
更生保護の相談	被害者支援専任の担当者が、犯罪の被害にあわれたことによる悩みや不安などをお聴きし、相談に応じます。被害者等通知制度では、犯罪被害にあわれた方のご希望に応じて、仮釈放・仮退院等審理に関する事項、保護観察中の処遇状況に関する事項等を通知しています。心情等聴取・伝達制度では、被害に関するお気持ちや、保護観察中の加害者の生活・行動に対するご意見を担当官がお聴きします。さらに、ご希望がある場合には、これを保護観察中の加害者に伝えます。	山口保護観察所 ＴＥＬ　083-922-1329 【オンライン相談受付】 https://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo_victim_form.html

山口労働局

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
就職に関する心理的な相談	ハローワークに登録している求職者に向けて、臨床心理士が就職の相談に応じます。	○ハローワーク山口 ＴＥＬ 083-922-0043 ○山口新卒応援ハローワーク ＴＥＬ 083-973-8080 ○ハローワークプラザ下関 ＴＥＬ 083-231-8189 ○ハローワーク宇部 ＴＥＬ 0836-31-0164 ○ハローワーク徳山 ＴＥＬ 0834-31-1950 ○ハローワーク下松 ＴＥＬ 0833-41-0870 ○ハローワーク岩国 ＴＥＬ 0827-21-3281 ※　事前予約が必要です。

【その他専門相談窓口】

犯罪被害者等早期援助団体（山口被害者支援センター）

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
犯罪被害に関する各種支援相談	電話及び面接による相談や付添い支援（病院、警察、行政窓口、法廷等へ付添い）を行います。	山口被害者支援センター ＴＥＬ　083-974-5115 平日　10:00～16:00 全国ナビダイヤル ＴＥＬ　0570-783-554 上記対応時間以外の 8:00～21:00 （年末年始除く、ガイダンス対応）

民間犯罪被害者等支援団体（グリーフサポートやまぐち）

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
犯罪被害や交通被害に関する各種支援相談	当事者が当事者に寄り添い、事件・事故・自死等に関する各種支援相談や関係機関との繋ぎ役を行っています。 また、大人と子どもが同じ当事者同士で、思いを共有し、話せる集いの場を提供しています。	ＴＥＬ　090-7549-6127 常時対応 交通事故被害者相談専用 ＴＥＬ　050-3149-4043 9:00 ～ 18:00 、 19:00 ～ 22:00 【ホームページ】 https://griefyamaguchi.amebaownd.com/

日本司法支援センター山口地方事務所（法テラス山口）

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
⑴　民事法律扶助	経済的に余裕がない方を対象に、無料法律相談の実施や、弁護士等の費用などを立て替えます。	日本司法支援センター 山口地方事務所 （法テラス山口） 犯罪被害者支援ダイヤル ＴＥＬ　0120-079714 平日　9:00～21:00 土曜　9:00～17:00
⑵　日弁連委託援助	犯罪被害を受けた方や、児童虐待や学校・保護施設での体罰・いじめなどで人権救済を必要としているが、親などの協力が得られない子どもを対象に、行政・裁判手続などに関する弁護士費用を援助します。	
⑶「被害者参加人」のための国選弁護制度	人の命や身体を害するような犯罪や性犯罪の被害者などが、刑事裁判に直接参加することができる制度（被害者参加制度）を利用するにあたり、経済的に余裕のない方でも弁護士による援助が受けられるように、国がその費用を負担します。	
⑷　ＤＶ等被害者法律相談援助	人の命や身体を害するような犯罪や性犯罪、ＤＶ、ストーカー、児童虐待を受けている方をいち早く弁護士につなぎ、法律相談を実施します。	

⑸　被害者参加旅費等支給制度	被害者参加制度を利用して刑事裁判に出席された方に、国がその旅費等を支給します。	
⑹　犯罪被害者等法律援助	犯罪被害を受けた方やそのご家族が、刑事・民事・行政関連の様々な対応について、弁護士による包括的な援助を原則無料で受けられます。なお、対象犯罪や利用者の資力等で一定の要件があります。	

山口県弁護士会

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
犯罪被害に関する相談	犯罪被害を受けた方やそのご家族からの相談のご希望がありましたら、法律相談会、相談対応可能な弁護士をご紹介いたします。 捜査や裁判手続についての説明、とり得る手段等のアドバイスや、各種の支援（捜査機関への告訴・告発、警察署・検察庁・法廷などへの付添い、検察審査会への申立て、被害者参加弁護士、加害者との示談交渉・損害賠償請求の代理、犯罪被害者給付金支給の申請、マスコミ対応など）について相談のご希望がありましたら、法律相談会、相談対応可能な弁護士をご紹介いたします。	犯罪被害者支援センター ＴＥＬ　083-922-0087 平日　9:00～12:00 13:00～17:00

公益財団法人山口県暴力追放運動推進センター

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
暴力団員等による不当な行為の困りごと相談	暴力団員の民事介入や不当要求等暴力団員に関する相談に応じます。	山口県暴力追放運動推進センター ＴＥＬ　083-923-8930 平日　9:00～17:00

やまぐち外国人総合相談センター

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
外国人に関する相談・支援	生活の中で困ったこと、分からないこと（行政手続き、労働、医療・福祉、出産・子育て、教育、日本語学習など）について、20言語以上の外国語とやさしい日本語で相談できます。	やまぐち外国人総合相談センター ＴＥＬ　083-995-2100 Messengerによる相談 ID：yiea.soudan21 火～土　8:30～17:15

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
⑴　介護料支給	自動車事故が原因で、脳、脊髄又は胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動、食事及び排泄など日常生活動作について常時又は随時の介護が必要な状態の方に、介護料を支給します。	山口支所 ＴＥＬ　083-924-5419 開業日カレンダーによる ナスバ交通事故被害者ホットライン ＴＥＬ　0570-000738 平日　10:00～12:00、13:00～16:00 【ホームページ】 https://www.nasva.go.jp/
⑵　生活資金貸付	≪交通遺児等貸付≫ 自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った方のお子様に対する貸付 ≪不履行判決等貸付≫ 自動車事故による被害者の方で、確定判決や和解等によっても、損害賠償を受けられない方に対する貸付 ≪後遺障害保険金一部立替貸付≫ 自動車事故により後遺障害が残った方で、その後遺障害について自賠責保険(共済)金の請求から支払いがなされるまでの間に対する貸付 ≪保障金一部立替貸付≫ ひき逃げや無保険車による事故の被害者で、政府の保障事業に保障金を請求している方で、保障金の支払いがなされるまでの間に対する貸付	

(1)　療養施設	自動車が関係する交通事故により脳を損傷し、治療と常時の介護を必要とする重度の後遺障害を負い、一定の条件に当てはまる方を対象に、治療と看護を行う療養施設があります。	

公益財団法人日弁連交通事故相談センター

相　談　内　容	相談、サービスの内容	窓　口
交通事故に関する相談	弁護士による国内の自動車事故の損害賠償問題に関する相談に応じます。	電話相談 ＴＥＬ　0120-078325 平日　10:00～19:00 オンライン相談（Zoom） 月・水・金 10:00～12:30、 14:00～16:30 木 16:30～19:00 ※祝日を除く 【オンライン相談予約】 https://n-tacc-yoyaku.com/form/FjUhRKa8A9ag63Dm 面接相談（ネット予約） 【ホームページ】 https://n-tacc.or.jp/list/yamaguchi

一般社団法人セーファーインターネット協会

内　容	相談、サービスの内容	窓　口
⑴　誹謗中傷ホットライン	インターネット上の誹謗中傷について、児童やその関係者からの連絡を受け付け、国内外のプロバイダー等に利用規約に沿った削除等の対応を促す通知を行います。	【web フォーム受付】 https://www.saferinternet.or.jp/bullying/
⑵　セーフライン	インターネット上の違法情報、有害情報、いじめの動画像等についての通報を受け付け、違法有害情報が掲載されている国内外のサイトへ削除措置を要請します。	【web フォーム受付】 https://www.safe-line.jp/

※ 相談窓口ではありませんので、法律相談は承ることができません

住まい探し（住宅セーフティネット制度）

内　容	相談、サービスの内容	窓　口
⑴　セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅専用の検索・閲覧・申請サイト）	住宅確保要配慮者とは、犯罪被害者やＤＶ被害者、子育て世帯や高齢者等、住宅の確保を困難にする特別な事情を有する者のことをいいます。セーフティネット住宅とは、その者が入居することを拒まない住宅として県等の登録を受けた賃貸住宅であり、サイトにて検索することができます。	【住宅検索サイト】 https://safetynet-jutaku.mlit.go.jp/guest/
⑵　居住サポート住宅（居住安定援助賃貸住宅の検索・閲覧・申請サイト）	住宅確保要配慮者の入居を拒まないことに加え、見守り等サービスが付帯した住宅です。 県または市町の認定を受けた住宅をサイトにて検索することができます。	【住宅検索サイト】 https://support-jutaku.mlit.go.jp/guest/

※ 【県の相談窓口】、【警察の相談窓口】、【国の相談窓口】、【その他専門機関相談窓口】について対応時間の表記がない相談窓口は、平日 8:30～17:15 対応です。（土日、祝日、年末年始を除く。）